

令和元年度以降の座長等の輪番について(案)

令和元年5月の協議会において、「3団体」と「相談支援事業者4者」が座長および副座長を輪番で担うこととなり、下記のとおりとなった。

		(3団体)	(相談支援事業者4者)
①	2019年7月～2021年6月	箕面市肢体不自由児者父母の会	(特活) 箕面市障害者の生活と労働推進協議会
②	2021年7月～2023年6月	箕面手をつなぐ親の会	(社福) 息吹
③	2023年7月～2025年6月	箕面市身体障害者福祉会	(社福) あかつき福祉会
④	2025年7月～2027年6月	(未定)	(一財) 箕面市障害者事業団

(変更案)

相談支援事業者2者による協議・調整により、以下の順に変更とする。

		(3団体)	(相談支援事業者4者)
①	2019年7月～2021年6月	箕面市肢体不自由児者父母の会	<u>(社福) 息吹</u>
②	2021年7月～2023年6月	箕面手をつなぐ親の会	<u>(特活) 箕面市障害者の生活と労働推進協議会</u>
③	2023年7月～2025年6月	箕面市身体障害者福祉会	(社福) あかつき福祉会
④	2025年7月～2027年6月	(未定)	(一財) 箕面市障害者事業団